

令和4年度近畿農政局入札等監視委員会 第2回定例会議審議概要

(ホームページ掲載日:令和4年10月5日)

| | | | | |
|----------------|------|---|-------------|--|
| 開催日及び場所 | | 令和4年9月8日(木) 近畿農政局第1会議室(A及びB) | | |
| 委員 | | 佐久間 聖二(ジャーナリスト) 志部 淳之介(弁護士) 森 智幸(公認会計士) | | |
| 審議対象期間 | | 令和4年4月1日～令和4年6月30日 | | |
| 審議対象案件 | | 185件 うち、1者応札案件 59件 うち、契約の相手方が公益社団法人等の案件 5件 | | |
| 抽出案件 | | 5件 うち、1者応札案件 4件 (抽出率 2.7%) (抽出率6.8%) うち、契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 (抽出率9.1%) | | |
| 抽出案件内訳 | 工事 | 一般競争 | | 1件 うち、1者応札案件 1件 うち、契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |
| | | 指名競争 | 公募型指名競争 | 該当なし |
| | | | 工事希望型競争 | 該当なし |
| | | | その他の指名競争 | 該当なし |
| | | 随意契約 | | 1件 うち、契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |
| | 業務 | 一般競争 | | 1件 うち、1者応札案件 1件 うち、契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 |
| | | 指名競争 | 公募型指名競争 | 該当なし |
| | | | 簡易公募型競争 | 該当なし |
| | | | その他の指名競争 | 該当なし |
| | | 随意契約 | 公募型プロポーザル | 該当なし |
| | | | 簡易公募型プロポーザル | 1件 うち、1者応札案件 1件 うち、契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |
| | | | 標準型プロポーザル | 該当なし |
| | | | その他随意契約 | 該当なし |
| | 物品役務 | 一般競争 | | 1件 うち、1者応札案件 1件 うち、契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |
| | | 指名競争 | | 該当なし |
| | | 随意契約(企画競争・公募) | | 該当なし |
| 随意契約(その他) | | 該当なし | | |
| (特記事項) 特になし | | | | |

| | 意見・質問 | 回答欄 |
|--|---|--|
| 委員から 意見 ・ 質問 それ に 対 す る 回 答 等 | <p>○抽出案件</p> <p>①令和4年度 十津川紀の川直轄管理事業 津風呂ダム水管理設備更新工事</p> <p>・資格要件25社あるということで、競争性が確保ということでした。問題は年度当初ということもあるんですけど、1者応札ということなので、もう少しですね、なぜ4月の公告で開札が5月ですかね、そんな年度の早い時期なのに1者になってしまったのか。1者にならないような工夫がとれなかったのかというふうに考えるのですけれども、その点について如何ですか。</p> <p>・丁度、今回の抽出に合わせて、整理番号109番の同じ十津川紀の川の直轄管理事業で、システムだけと言えはそれだけなんですけれども、一連の施設の中で、既設設備をやっています。そこでなかなか品質保証ができないんだと、新しく受けるとなると、なかなか不安感があって受けないようになってくると、競争性は削除されてくる、減殺されると思うのですね。長年やらせていただいていると、そういうことをよく聞くんですけど、事前に農政局の方でレクをすとか或いは技術者の人を集めて見てもらって他の企業が参加し易いような工夫ないしはアプローチに取り組まれるという予定はないんですかね。</p> <p>・例えばですけども十津川紀の川直轄管理事業という、それを例として、この管理事業が長年続いていると思います。設備の更新とかがあって、どこの会社が入札をしているとか、或いは継続的に多いとか、そういう統計はとられているんですか。</p> <p>・それがだめだと言っている訳ではなくて、やはり競争性の確保だと思っていること。それで高額な落札になってしまうということがよろしくないと思っております、そのへんをまた説明していただける機会があれば、していただきたいなあとと思っています。あとですね、今、9月で下期になってきたら、工事の時に技術者が他の工事にとられているという話とかそういう理由で、競争性の確保が難しくなる事態があると思います。期首ないしは年度当初の段階ではできるだけ、複数で競争入札が行われるということを目指していただいたいと考えております。</p> | <p>・資料に基づき説明</p> <p>・落札者決定後、数社に行ったアンケートによると、既設設備との接続とか取り合いという部分で品質保証にリスクがあることで手を挙げなかったということです。他の地区でも同様の水管理施設の改修を過去に実施しており、その時は2者入札され、この業者しかできないということではないと思います。そういうリスクを避けた者が今回は多かったのではないかと思います。</p> <p>・109番の工事についても、結果的に同じ業者の1者入札となっていますけれども、入札参加の申し込みは2者ございました。申請書類の不備で失格となったんですけども、必ずしも今の状態でも1者だけしかできないということは考えていないので、そういった説明会をすとかは今のところは考えておりません。</p> <p>・統計とかはとってないんですけども、毎年どこがとったかとかは資料としてあります。</p> |

| | | |
|--|--|---|
| <p>委 員 か ら の 意 見 質 問 そ れ に 対 す る 回 答 等</p> | <p>②令和4年度 亀岡中部農地整備事業 曾我部工区区画整理その17付帯工事</p> <p>・工事の総枠って言えばいいんでしょうかね。それは精算されるんですけどね。残工事、工事が完了できなかった。だから、そこまですで令和3年の時に契約した分を、ここまですよと。残りは精算をして、で、新たな工事でやったという訳ですね。その差額というのではますかね。持ってらっしゃいます、今直ぐ。この工事は18,950千円でしたね。その前の工事を差し引いた金額はいくらかかったんですかね。工事の総枠からすると。</p> <p>・すいません。</p> <p>・平成24年度から、ずっと曾我部地区も圃場整備、続いている訳ですね。あの、特名がかってしまうんですけども。■ ■さんですか。どれぐらい、何割ぐらい押さえてるんですかね。</p> <p>・あの、もし判れば、ここでしか伺いませんので。この件に関して、その17付帯工事に関して随意契約にされたというのは、よく判りました。工事が途中で完了できずに終わってしまった。年度が変わって、それで引き続きということで、そこで新たにというのは合理的ではないでしょう。ただ、随意契約にするのならば、随意契約にしたという、工事の都合だけでなく、やはり、金額面とか或いは他の業者が入り難かったというところを直さないといけないと思うのですね。もう少し曾我部地区の圃場整備が続くのかなと思っておりまして、そのへんの対策をとっていただければなと思います。</p> <p>・圃場整備の瑕疵担保責任って、どんなものがあるんですか。</p> <p>・土地の瑕疵担保責任ってあるものなんですか。</p> <p>・土地の瑕疵担保責任についてはあるんですけども。或いは工事の不備があって、その責任を誰が負うのかという問題がもちろん理論上あるんですけど。一つ補足して申し上げますと、ある業者と仮に別の業者が引き継ぎをした場合、理論上は、どちらが不備があって責任を負うのかが曖昧になるというのはあり得るのにはあり得るんですけども、基本的には工事をした、どこが担当して、どこが作業をしたのかは特定できるはずで、その不備をした業者が責任を負うことになると思うので、あまり、理由として瑕疵担保責任が不明確になるというのは書かなくてもよいのではないかなと個人的には思いました。</p> | <p>・資料に基づき説明</p> <p>・今、手元にありません。</p> <p>・今、手元にありません。</p> <p>・圃場が緩いとかですね、石がいっぱい混じっていると、水路の勾配がちゃんととれていないとか、そういうものがあります。</p> <p>・もし現場で錯綜したりすると、どっちに責任があるか判らない場合もあるかなと思います。</p> |
|--|--|---|

| | | |
|-------------------------------|---|--|
| <p>委員からこの意見を見質問それれに對する回答等</p> | <p>・承知しました。同じ部所と同じ部位を二つの業者でやって、違うことも確かにあり得るということですね。別の質問になるんですけども、通常、工事の請負契約をすると、工期内に不可抗力が生じて、どうしても納期までに収まらないということが一般的にもあり得るんですけども、この場合は法的には追加の費用とかはあまり請求することがないのかなと思っていて、ただ、今回の場合は改めて追加の費用が発生したとのことで、特にどういう部分で追加の費用が発生したかについてですね、遅延とかあるかもしれないので、もし、よければ説明して下さい。</p> <p>・判りました。</p> <p>・正にそこがね、随意契約としても合理性があるかなと理解するところなんです。そののと説明してもらえますかね。今、持っておられる手元の資料で。</p> <p>・追加の工事で18,950千円ということですかね。</p> <p>・ちょっとくどいようですけど、90,035千円が出来高分の工事だということですか。</p> <p>・入札されて落札された時は、71,280千円で、そこに色々な追加費用がかかってこうなると。</p> <p>・繰り返してあれなんですけれども。年度が切れたから追加になって、あくまでも一連の工事の中でということなんです。</p> <p>・そこは理解していると思います。自分自身ですけど。ちょっと確認しながら話をしたいんですが。令和3年の6月に契約した工事は、一般競争ですかそれとも随契ですか。</p> <p>・一般競争でね。はい、それだったら判ります。もし、それが随契で次も随契で工事費が増えてるというのは、ちょっと理解できないので。</p> | <p>・追加の費用というか、遅れたのは、どうしようもない天候だとか、実際、そういうことで工事が出来ないということで遅れているということ。今、手元に資料がないので、追加の費用が発生したかもしれませんが。当然、我々、出来高が出来てあるところまでしか、お金を支払えないので、遅れると当然、100の工事で70までしかやっていないと70分しかお金が払えなくて、30分はまだ次のお金をつけなければいけない。年度も切れています。</p> <p>・当初、71,280千円で契約しました。先程、手元にないと言ってましたが、いろんな追加の費用があつて、最終の前の工事は90,035千円で終わったんですけども、当初予定していた部分が全部できていなかったということです。</p> <p>・はい。元々、一本の工事でやれば、90,035千円プラス18,950千円の工事であったということです。</p> <p>・令和3年度の出来高で、そこまでかかったということです。</p> <p>・やらなきゃいけない範囲が全部出来ていない状態でこうなったということです。</p> <p>・年度がもし、切れなくて、ずっとその年であれば、最終的には、この90,035千円プラス18,950千円の金額で契約が終わってました。ですが、出来なかった部分が4月以降になったので、とりあえず一旦、そこまでで出来ている部分で工事は終わらせて、随契で新たに残りの部分を追加しました。元々は大きくは120,000千円位の工事であったということです。</p> <p>・資料のP275を見ていただければと思います。ただいまの説明についてなんですが。元々ここに掲載の形で予定していた工事があるんですが、それが今回、雨とか雪で遅れたと。それから市の水道管の工事の遅れもあって遅らせたということで、年度が変わる令和3年度の3月末で一度、打ち切って、出来ていない部分を令和4年の4月以降でやるという形でやっている一連の工事です。</p> <p>・一般競争です。</p> |
|-------------------------------|---|--|

| | | |
|--|--|--|
| <p>委員 から の 意 見 質 問 そ れ に 対 す る 回 答 等</p> | <p>③令和4年度 土地改良技術設計材料単価調査業務</p> <p>・非常に量が多いというのは判ったんですが、すごく、説明を聞いて。業務自体は単純な作業だだと思います。5者がダウンロードしながら、そういう作業について、身を引いた理由をお聞きになられましたか。</p> <p>・価格の算定の仕方というのは、一項目あたりの単価が決まっている、その一項目が、例えば何万、何千円とか決まってる、その掛け算になるんですか。</p> <p>・基本的な質問ですけれども、こうした単価の調査、調達するときに参考にするのは大変、重要だと思うんですけども、近畿圏内で敢えて調査を行ったのは地域によって価格が全国と違うからという主旨でしょうか。</p> <p>・ちなみに、こういった単価調査というのは、今回が初めてのものですか。</p> <p>・予定価格というのは、単価調査ですから、この調査に使う見積時間と単価を掛けてということになるのですか。</p> <p>・はい、判りました。</p> <p>・参加資格はA等級。ここに書かれているとおり予定価格が41,700千円と高額ということかと思えます。ただ、作業が地道な作業ということも判るけれども、A等級にしなくてもいいんじゃないかなと思うのが一つですね。で、今回、これを落札されているのが一般社団法人ですけど、これ、たまたまということですかね。株式会社とか他の営利法人でも良かった訳ですかね。</p> <p>・担当によることなんで、ある程度、公平性を担保するために社団法人とか財団法人じゃなかったらいけないということはないんですね。</p> <p>・A等級に限ったということは、価格が高いからということですか。それ以外はない。</p> <p>・Cという形はニーズの問題があるかなと思いますけど、会社の規模とかの問題もあると思いますけど、Bとかはだめなんですか。</p> <p>・ならね、分ければいいんじゃないかなと思うんです。これだけ大量の単価を一括して一つのところに発注すんじゃないかって、一県毎という訳にいかなくてもいいんですけど、ある程度の類似性があるものに限って、これはここ、それはそことは、そういうふうにはされないんですか。ないしは、そういうことをやっているところもないんですかね。</p> | <p>・資料に基づき説明</p> <p>・人員の確保が困難であった。とか、必要な技術者の要員を集めるには時間が不足している。あと、発注ロットが大き過ぎて、必要な人員を確保できないということでございます。その3点です。</p> <p>・そうですね。例えば、この工事をするのには、例えばP350のモルタル吹き付けで、この工事はモルタル吹き付け厚が5cmだとか、6cmだとかあって、それが実際、6cmでやる工事であれば、その6cmで、それが例えば滋賀でやるとすると、地域毎に単価が決まっている。こういう単価であったり。一つの工事でも材料と労務の歩掛かりがあって、そういう決まった歩掛かりに必要な人員の単価がそれぞれまた違うので、それを掛けて、それに必要な材料を入れて、それで例えばコンクリートが一個出来るので、そのコンクリート1m³するには人が何人、石が何kg、セメントがどれぐらいという単価表ができてくる。その大元の単価をこれで調べているということですよ。</p> <p>・全国で違いますので、全国でやっています。</p> <p>・ずっとやっております。</p> <p>・はい、この業務の予定価格は、見積をとってどれ位の人数がいるかというのを調べて、それで、人の人件費を掛けて予定価格をだしています。</p> <p>・そうですね。コンサルタントの参加資格の名簿に載っていれば、誰でも良いです。</p> <p>・そういうことはございません。</p> <p>・そうです。</p> <p>・一定の業務の規模でA等級、B等級、C等級にしましょうということになっています。Bでだめということではないです。</p> <p>・あまり聞いたことはないです。同じ会社、その年のその業務は一つの会社にしてもらった方が、その中での統率がとれるのかなと思います。</p> |
|--|--|--|

| | | |
|--|---|---|
| <p>委員 から の 意 見 ・ 質 問 そ れ に 対 す る 回 答 等</p> | <p>・P424とか見ると例えば、固定用ゴムバンドだとかですね、P27023ですかビニルシースケープル、径の長さが違いますけれど、調べるのに、そんな技術いるかなと。失礼な言い方と思うんですが。</p> <p>・何の話かという、結局ね、金額に合わせてA等級にした結果、一者応札になってしまったんじゃないかなと思っているんですよ。</p> <p>・単価をお調べになられるのは全然、違和感がないんです。ある程度の予定価格も想定されなきゃいけないだろうから。ちょっと違う観点を言うと、今回、○が付いていないのは調べてないということですよ。それは、毎年度は単価を調べるけれど、調べる材料と調べない材料がある訳ですかね。</p> <p>・これは、こういうことを調べて下さいよという実施調査の単価、調査の項目については、入札をする人には説明する訳ですかね。</p> <p>・くだいようですけど、これを毎年、近畿農政局さんは近畿エリアで、関東や中部の人達は、それぞれ、またやられる訳ですか。</p> <p>・一般競争入札をする場合は、特に近畿エリア、近畿農政局管内の業者じゃなくても入札できますよね。</p> <p>・別に無駄とかね、やり過ぎじゃないのかと思っている訳じゃないんだけど、毎年、各エリアで全部する必要ってあるんですかね。</p> <p>・今、材料費が上がっているのは、よく知っていますし、まあ、多すぎるのかな。毎年なんていうと。毎年集めてやって、判らなくはないですけど。まあね、あまりに項目が多いということですね。で、その結果、金額が高騰してて、繰り返しますけど、それで社が絞られてしまうということについて、近畿だけじゃなくて、どこかでね、考えられてもいいんじゃないかなと強く思いますね。</p> | <p>・技術というか、毎月一度、調査していくことなので手間がかかるということだと思います。</p> <p>・これまで、こういった業務の実績があるコンサルタントは8社ありまして、なかなかノウハウとかそういったものが多分、普通の業務とは、またちょっと違うんだと思います。ただ調べるだけということなんですけれども。なかなか、そういうのも難しく、経験とかそういうのも必要なかなと思います。予め業務の見積をとって、どういう歩掛りなんだと、そういったことを現場説明の補足事項で、これ位かかりますよと示しているんで、入札する者も、これぐらいの人が要るんだというのが判ります。そういうことで、業務量も間違いなく把握できます。発注者がどれ位、見込んでるのか、業者さんはほぼ判るんじゃないかなと思います。</p> <p>・工事をやる中で、規格はあるけれども、なかなか使わないものについては調べていません。よく使うもの、工事の中でいっぱい出てくるものについては調べます。</p> <p>・はい。</p> <p>・そうです。</p> <p>・はい。</p> <p>・適正に予定価格、工事価格を算定するためには、今年この単価がないけど、去年のでもいいかっていうと、なかなかそれは適正な予定価格にならない。例えば、特に最近、値上がりしてますけど、そういったことで不調になったり、実際に業者さんは自分の今の単価でやられる訳なので、お金が合わなくて不調になったり、逆に低入になったり、落ちなかったりすることが、それがまた、事業の進捗を遅らせることにもなりかねません。</p> |
|--|---|---|

| | | |
|---------------------------|--|---|
| <p>委員の意見・質問・それに対する回答等</p> | <p>④令和4年度 南近畿調査管理国営土地改良事業地区調査 「南紀用水二期地区」事業計画書（案）作成業務</p> <p>・まず、確認を兼ねて、事業計画書（案）を作成する、この■■が調査もやっているということなんですかね。</p> <p>・一般競争入札を基準とすると、如何なものかなと思うんだけど。今、随契にされた理由をお聞きしてみたいと思っていて、それは考えてみたら、調査をしたところが計画書（案）をまとめるという方が効率的だとは思うんですね。調査と計画書（案）を調査をした会社で、それを計画書を作る時に随契にしていよという根拠はどこにありますか。</p> <p>・了解しました。</p> <p>・ちなみに、それまでに参加されていた会社が今年、参加されなかったというのは、どいったところですか。</p> <p>・アンケートはとられてないんですか。</p> <p>・一般的な質問なんですけれども。アンケートを結構、とっておられる。私、やっても良いことだと思うんですけども、聞いていると回答の項目が一定の言葉の同じもので。チェックボックスの方式とかそういう感じでアンケートをとられているのか、それとも自分で記載をするような方式でとられているんですか。どんな形式のアンケートなのですか。</p> <p>・ありがとうございます。</p> | <p>・資料に基づき説明</p> <p>・事業計画にあたっては、事業の地域の状況であるとか、施設の状況はある程度、把握していないと出来ないということがありますので、最初からこういう地区調査ができる競合業者は少ないと思われます。参加頂いた業者から選出しているということとなっています。過去4年間分しかありませんが、昨年の令和3年度も、2年度も、元年度も、元年度位から整理、検討していますが、いずれも■■が受注しています。</p> <p>・こちらの業者が随契になったのは、そもそもプロポーザル方式で選定されたからであり、過去にこの業者が調査したからではありません。プロポーザルの結果、選定され契約したということで、他社が入る可能性はあったということです。</p> <p>・ちなみに昨年度の令和3年度のプロポーザルでは応募者数は2者、令和2年度は1者、元年度は2者ですので、1者限定ということはないです。</p> <p>・事業計画書（案）ということで、今の時点の最終段階で、一回、計画書を取りまとめてみましょう、案を作ってみましょうということですので、作業のとりまとめというところが、もしかしたら、要因となって、1者しかこなかったのではないかと推測します。</p> <p>・アンケートの結果は、受注業務の兼ね合いから必要な人員を確保できないとか、社の専門分野、得意分野とは異なるものだったとの理由です。ダウンロードされた者は9者あり、その方へアンケートをしました。あと、他社が既にやっている案件だからというアンケートの答えも一つありました。</p> <p>・自由記載です。</p> |
|---------------------------|--|---|

| | | |
|--|--|---|
| <p>委 員 か ら の 意 見 ・ 質 問 そ れ に 対 す る 回 答 等</p> | <p>⑤令和4年度 加古川水系広域農業水利施設総合管理事業 呑吐ダム他水管理設備点検整備業務</p> <p>・1者応札になってしまってますね。81社あるのに。理由は何。調査をされていると思いますので。</p> <p>・製造者以外の人が整備点検することにリスクがあるということ。製造したといっても、情報処理設備とか遠隔からの設備ですよね。ダム本体のものではないということですよ。ダム本体に関しての製造業者以外が触ることの怖さ、危険性というのは判るんですけど、それでも、そんなに困難性があるんですか。</p> | <p>・資料に基づき説明</p> <p>・落札者決定後に数社にアンケートを行いました。それによると、設備の構造やプログラムを熟知しているのは製造者なので、製造者以外の方が点検整備することにリスクがあると判断されたということです。受注者の会社は既設の製造者である会社の関連会社になっています。あと、この他の事業も含めて、こういった水管理施設の点検整備時期は、水がでない時期の非出水期、そこに集中することで技術者の確保が難しくなるということです。前にもこの案件、一者応札になったことがある案件でございまして、早期発注に努めたということで、過去は7月に公告していたのを3月から公告を始めたということでございます。今後はこういったことで、早期発注は進めていきたいと思うんですけども、もう少しですね、例えば規模を拡大するとか、契約期間をもう少し延ばすとか、そういうことを検討していきたいと思っています。</p> <p>・ダムの操作をする施設となります。ダム本体だと、コンクリートの塊であったり、土の塊であります。まさに、機械であったりプログラムであったりするので、最初に造った人が一番、よく判るようなものです。そのリスクを判断されるのは入札される業者の方なんですけれども、そのリスクを高く評価されているのかなと思います。</p> <p>・補足ですが、本業務は電気設備の点検をして、不具合があれば部品の交換等、整備を実施するものです。例えば、我々の生活の中で電球を替えるなど、どこのメーカーの電球を使用しても問題ありませんが、水管理施設ではメーカーの違う部品を入れてしまうと、もし不具合がでたときに、何が原因なのかをなかなか特定できなくなってしまう。そういったリスクを考えると、先程の更新工事と一緒に、既存のシステムの一部を替えるというときに、他社のメーカーに精通しているような方々は、参入が難しいと思われれます。</p> |
|--|--|---|

| | | |
|--------------------------|---|--|
| <p>委員から意見質問を求めらるる回答等</p> | <p>・よく判るんです。よく判る。一方で、一者応札にならないように競争性を確保するっていうところが、皆さんの腕の見せ所かなと思っておりましてね。一番目のときに質問させてもらった、技術的な面をですね、業者の方を集めて説明するとか、或いは質問に答えていくとか。何年か、この委員をやらせてもらっているけども、そういうことを取り組まれているということを聞いたことがなくてね。まあ、それで、そういうことを何でなされないのかなと、ちょっと思っているところなんです。</p> <p>・最終的に適正な価格で終わったとして、実際に履行されていけば問題はないかと思うんですけども、今回の予定価格はどのようにして設定をされたんでしょうか。</p> <p>・ありがとうございます。質問の主旨としましては、最初にシステムとか作製した会社その時には設備とかを見てもらった方が正しいというか。仮に見積を業者にとって関連会社が実際、落札とかいうことだと、少し公正性に疑いをもってしまうのかなと思いますね。見積をとる方式でされたのか、先程、説明された一般的な方式でされたのかを知りたいというのが主旨での質問でした。回答をもらって納得しておりますので。</p> <p>・設備とかシステムとかが会社によって特徴が違うので、参入するのにハードルがあるという感じなんですけど、他の会社でも出来る部分と最初に造った会社でないと出来ない部分に分けて、まあ、何ていうんですかね、どの会社でも出来る部分について入札するとかは難しいですか。そうすると、高くなってしまったりとか。お聞かせいただければと思います。</p> <p>・判りました。</p> <p>・この工事、物品役務ですよ。その時に点検整備業務をするってだけではないんですね。要は設備を納入しますよということですか。</p> <p>・実際に遠隔操作で、ちゃんと動いているかどうかという作業の確認は、また別に業務があるということですよ。この方が、それをやるということではないですよ。</p> <p>・判りました。</p> | <p>・公告期間を早くしたり、公告を長くしたりして、できるだけ競争性を確保するよう、改善をしてきているところです。その他、ロットを大きくすれば、より大きい会社に取りに来てくれたりとか、資格要件を拡げるなど取り組んでいます。そもそも技術者が少ない中で、いろんな会社がダウンロードはするけれども、やっぱり、人的条件とかがあって、既設メーカー関連会社を実施しやすいところがあると思われれます。</p> <p>・予定価格につきましては、先程説明した単価を調べる業務の成果である、適正な労務費等単価を使って積算をし、単価がないものについては複数業者から見積をとって積算し、予定価格を作成しております。</p> <p>・それと、先程もありましたけれども、業務量の目安というのを予めだします。これ位の業務量なんだということを入札説明書に記載しております。ある程度、かなり精度の高い情報を僕らが持っている積算をすることができるようになります。</p> <p>・システムとか設備が一連の設備なので、どこかだけ汎用性のあるものを使用するというのは、専門技術者でなければ判断がつかないものだと思います。</p> <p>・設備を点検をし、もし部品が悪ければ、部品を一部、交換するという業務です。説明が混同してしまったかもしれませんが、私が初めに説明したものが、施設を更新をする工事です。それとは別に、この業務については点検し、一部、例えば、電圧が上がらない部品があるとなれば、そこを取り替えますが、その機械設備全体を取り替えることはしておりません。</p> <p>・管理業務の中で、日々の動作確認をしています。これは、今、説明したような設備の電圧を測ったり、年に一回しなければならぬような点検をするものです。</p> |
|--------------------------|---|--|

| | | | | | | | | |
|----------------------------|--|---|----------|----|-----|----|------|--|
| <p>委員からの意見・質問それに対する回答等</p> | <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日もありましたとおり、この事業、色々抽出して説明していただいているんですけども、その経緯っていうんでしょうかね。そんな長い20年とか25年とか、ずっと遡れって言う訳じゃないんですけども、事業の全体的なものも、ある程度、把握をしてきていただけたら、有り難いと思います。 ・宜しく願います。 <p>【以上】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・先程、一番、最初のところで、■■の実績という話がありました。それは担当の方からということによろしいでしょうか。 | | | | | | |
| <p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p> | <p>[これらに対し部局長が講じた措置]</p> | <table border="0"> <tr> <td>意見の具申、勧告</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>該当なし</td> <td></td> </tr> </table> | 意見の具申、勧告 | なし | その他 | なし | 該当なし | |
| 意見の具申、勧告 | なし | | | | | | | |
| その他 | なし | | | | | | | |
| 該当なし | | | | | | | | |